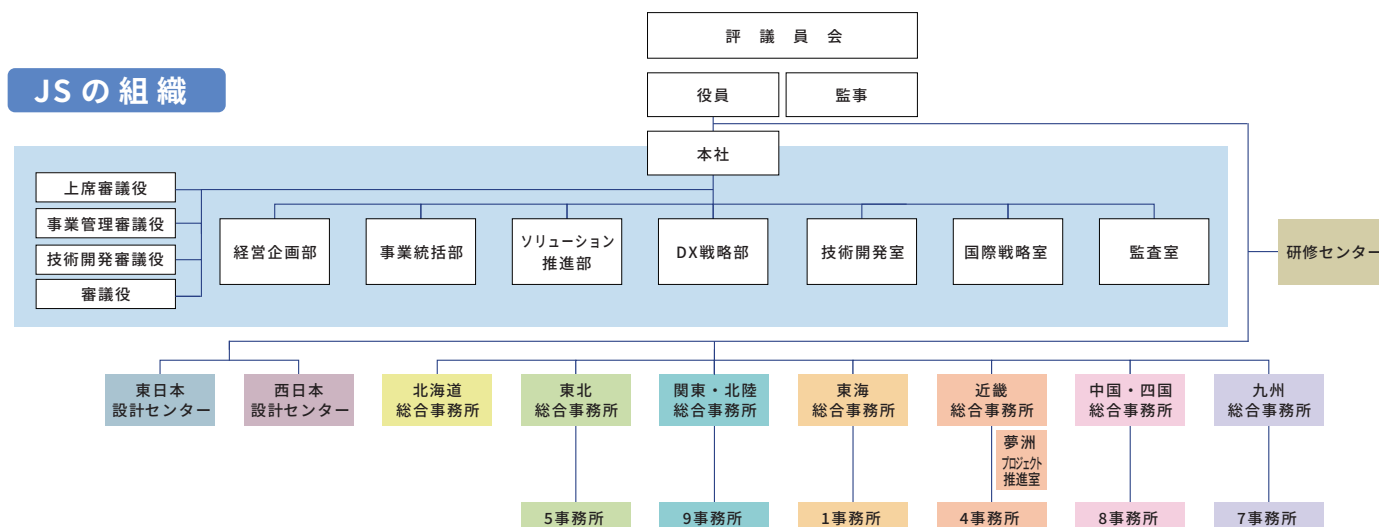


# JSの本社、総合事務所等が 一体となってサポートします

## JSの組織



## 問合せ先一覧

| 部署名       | 電話番号         | 部署名         | 電話番号         | 部署名        | 電話番号         |
|-----------|--------------|-------------|--------------|------------|--------------|
| 本社        | 03-6361-7800 | 関東・北陸総合事務所  | 03-3818-1211 | 中国・四国総合事務所 | 086-244-7331 |
| 研修センター    | 048-421-2691 | 茨城事務所       | 029-387-2610 | 鳥取事務所      | 0857-38-2820 |
| 東日本設計センター | 03-3818-1448 | 栃木事務所       | 028-614-6100 | 島根事務所      | 0852-28-4195 |
| 西日本設計センター | 06-4977-2510 | 群馬事務所       | 027-322-3380 | 広島事務所      | 082-542-1680 |
| 北海道総合事務所  | 011-222-5531 | 埼玉事務所       | 048-235-7865 | 山口事務所      | 083-995-2650 |
| 東北総合事務所   | 022-221-1350 | 千葉事務所       | 043-275-9988 | 徳島事務所      | 088-653-2502 |
| 青森事務所     | 0172-31-2215 | 神奈川事務所      | 046-207-2760 | 香川事務所      | 0877-21-8011 |
| 岩手事務所     | 019-653-3506 | 新潟事務所       | 025-243-6891 | 愛媛事務所      | 089-915-6226 |
| 石巻分室      | 0225-21-6234 | 北陸事務所       | 076-441-0121 | 高知事務所      | 088-882-4161 |
| 秋田事務所     | 018-867-1361 | 長野事務所       | 026-237-2402 | 九州総合事務所    | 093-583-3191 |
| 山形事務所     | 023-654-7660 | 松本分室        | 0263-26-5343 | 佐賀事務所      | 0942-81-5320 |
| 福島事務所     | 024-962-4277 | 東海総合事務所     | 052-977-3811 | 長崎事務所      | 0957-28-5840 |
|           |              | 静岡事務所       | 054-221-5611 | 熊本事務所      | 096-387-0555 |
|           |              | 磐田分室        | 0538-66-7412 | 大分事務所      | 097-567-1147 |
|           |              | 桑名分室        | 0594-37-0333 | 宮崎事務所      | 0985-35-1780 |
|           |              | 近畿総合事務所     | 06-4977-2500 | 鹿児島事務所     | 099-219-5155 |
|           |              | 福井事務所       | 0776-25-9173 | 沖縄事務所      | 098-857-3522 |
|           |              | 滋賀事務所       | 077-531-2260 |            |              |
|           |              | 京都分室        | 075-954-1787 |            |              |
|           |              | 大阪湾事務所      | 072-224-8288 |            |              |
|           |              | 兵庫事務所       | 078-752-2405 |            |              |
|           |              | 夢洲プロジェクト推進室 | 06-4977-2500 |            |              |

ホームページ

<https://www.jswa.go.jp/>



本社所在地

〒113-0034  
東京都文京区湯島二丁目31番27号  
湯島台ビル

内容別の問合せ先

ホームページの  
「お問い合わせ」を  
参照ください



<https://www.jswa.go.jp/information/information.html>

水に新しいいのちを

良好な水環境の創造、安全なまちづくり、  
持続可能な社会の形成に貢献します



# 日本下水道事業団（JS）について

## JSの基本理念

日本下水道事業団は、下水道ソリューションパートナーとして、技術、人材、情報等下水道の基盤づくりを進め、良好な水環境の創造、安全なまちづくり、持続可能な社会の形成に貢献します。

## JSの地方共同法人たる性格と地方公共団体の代行機関としての役割

日本下水道事業団は、地方公共団体（47都道府県）の出資により設立された「地方共同法人」です。下水道の管理主体である地方公共団体の支援等を通じて、地方公共団体共通の利益に貢献しています。

日本下水道事業団は下水道のプロ人材集団です。地方公共団体からの委託を受けて下水道の根幹的施設の建設、維持管理及び技術的援助を行うほか、下水道に関する研修、技術の開発・実用化や海外支援等に取組んでいます。

他の地方共同法人 地方公務員災害補償基金、地方公共団体金融機構ほか

## 理事長からのメッセージ



理事長 黒田 憲司

日本下水道事業団は、土木、建築、機械、電気、水質などの下水道技術に加え経営支援などの専門スタッフを揃え、北海道から沖縄まで日本全体をカバーできる体制で地方公共団体の支援を行っています。

1972年の設立から半世紀余り、この間、日本の7割に及ぶ処理場の建設などに携わるなど、日本の下水道整備に貢献してきました。その経験と実績及び培われた技術力とノウハウを活かし、これからも日本の下水道事業をライフサイクルにわたってサポートしていきます。

下水道が直面する課題やニーズはますます多様化しています。日本下水道事業団は、信頼されるソリューションパートナーとして地方公共団体を総合的に支援するとともに、下水道事業変革の積極的牽引や共通の基盤づくりにより、下水道を通じた社会全体の発展に貢献します。

## 脱炭素化の実現に向けて

JSは、2050年カーボンニュートラルを実現するための2030年目標に向けて、日本の下水道事業における脱炭素化に関する技術・実用化等を推進し、JSの事業活動における脱炭素化の実現に向けて取り組みます。



JSは地方公共団体のソリューションパートナーとして下水道事業を通じた持続可能な社会の実現に向けた取り組みを推進することでSDGs達成に貢献します



### 名 称

日本下水道事業団（英語表記：Japan Sewage Works Agency 略称：JS）

### 沿 革

1972（昭和47）年 11月 下水道事業センター 設立  
1975（昭和50）年 8月 日本下水道事業団 拡充・改組  
2003（平成15）年 10月 地方共同法人へ移行

### 概 要

事業概要 終末処理場等の建設・管理・技術的援助等  
事業費 約2,239億円（2023事業年度予算）  
資本金 12億7,510万円（47都道府県による均等出資）  
所管官庁 国土交通省  
主な拠点 本社（東京都文京区）、研修センター（埼玉県戸田市）  
設計センター（2：東日本設計センター、西日本設計センター）  
総合事務所（7：北海道、東北、関東・北陸、東海、近畿、中国・四国、九州）ほか

### 設立根拠法（目的）

日本下水道事業団法（昭和47年法律第41号）

第1条 日本下水道事業団は、地方公共団体等の要請に基づき、下水道の根幹的施設の建設及び維持管理を行い、下水道に関する技術的援助を行うとともに、下水道技術者の養成並びに下水道に関する技術の開発及び実用化を図ること等により、下水道の整備を促進し、もって生活環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。

### 評議員会による議決

予算、決算、役員の選任等、JSにおける重要なガバナンスは評議員会の議決事項です。評議員会のメンバーは15名で構成（知事4名（全国知事会推薦）、市長6名（全国市長会推薦）、町村長2名（全国町村会推薦）のほか、学識経験者3名）

### 職 員 数

約750人（事務職 約200人 技術職 約550人）

土木、建築、機械、電気、水質といった技術分野に加えて経営支援分野の専門スタッフ等で構成

### 実 績

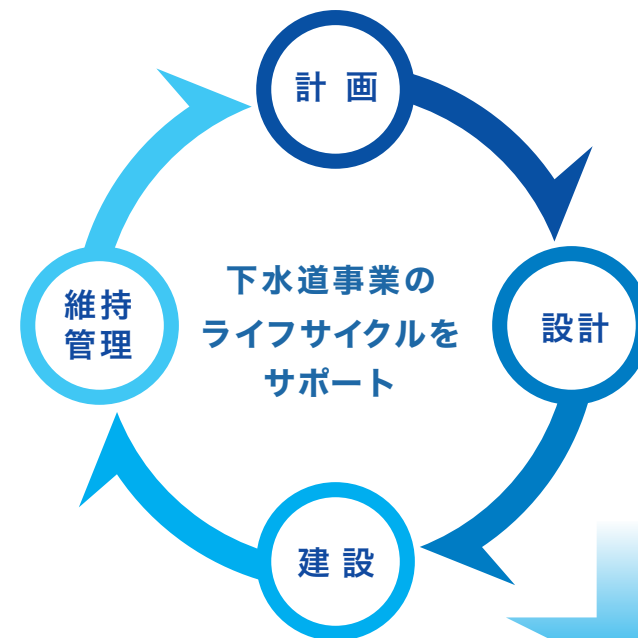
処理場の新築・再構築 約1,500か所（日本の下水処理場の約7割）  
ポンプ場 約990か所（うち雨水ポンプ場約400か所）  
管渠 約280か所  
技術基準類の整備 約100  
特許・実用新案等 約130件取得  
研修実績 のべ約85,000人（2023年3月末現在）

# JSは、計画・設計・建設・ 地方公共団体が実施する下水道事業

# 維持管理に至るまで、 のライフサイクルをサポートします。

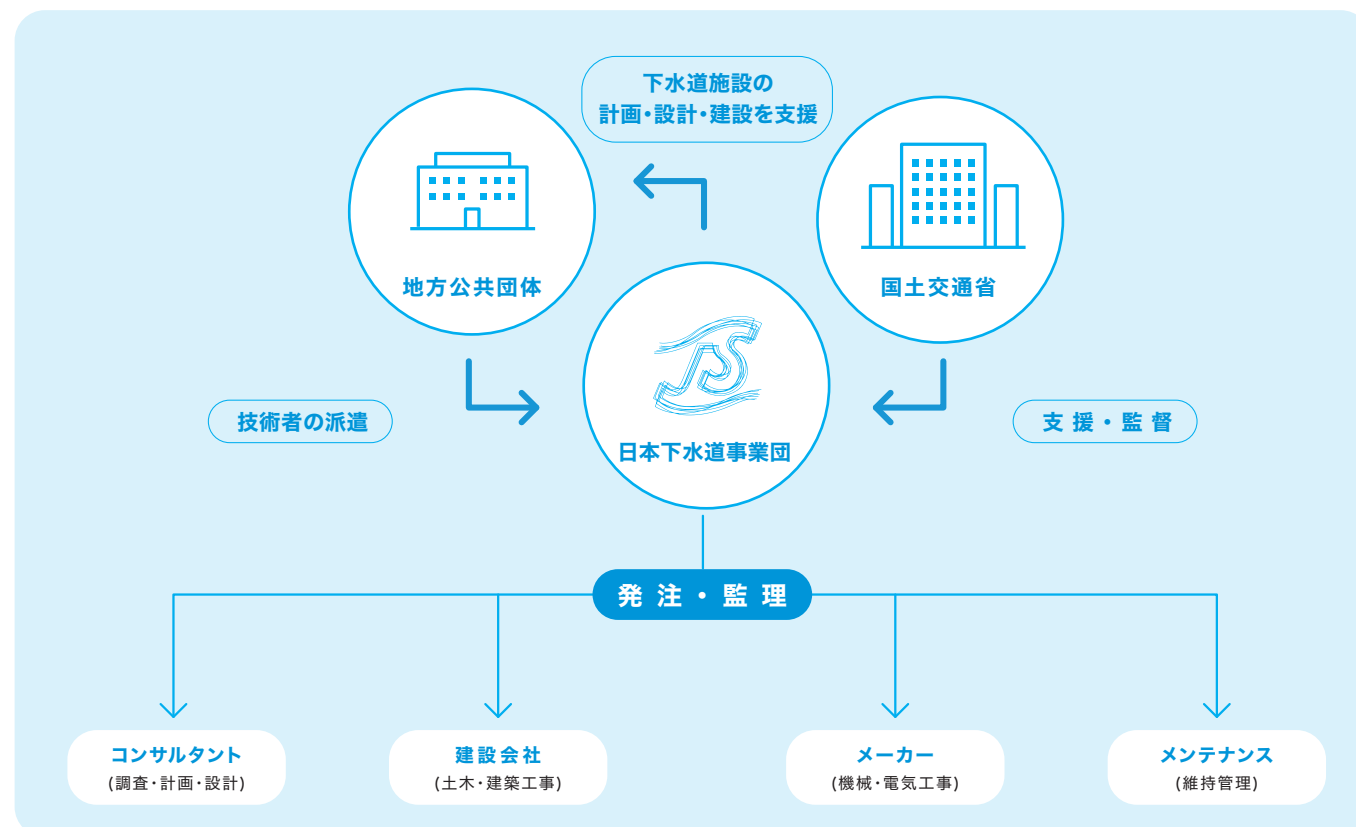
なぜ「JS」が  
地方公共団体を  
支援・代行しているの？

「JS」は地方公共団体の出資により設立された  
「地方共同法人」として地方公共団体から  
委託を受けて事業を実施します。



日本の  
下水道事業の実施  
に大きく寄与

下水道事業の実施を支援・代行するプロ人材集団であり、  
自ら下水道の技術開発・基準作成をするとともに  
全国の下水道担当者の育成も行っています。



**POINT JS 第6次中期経営計画（2022年度～2026年度）**

令和5事業年度は、「JS 第6次中期経営計画」（2022年度～2026年度）の2年目となります。  
引き続き、JSの3つの役割

下水道ソリューションパートナー

下水道イノベーター

下水道プラットフォーム

を着実に果たして行くため、スピード感を持って事業を推進します。

JSは、地方公共団体の実施する下水道事業のライフサイクルに対し、支援・牽引・貢献できるよう、全ての役職員一丸となって取り組んでまいります。

**【第6次中期経営計画に基づくJSの事業展開】の動画はコチラ**

|  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

下水道ソリューションパートナーとして  
地方公共団体を総合的に支援

下水道イノベーターとして  
下水道事業の変革を積極的に牽引

下水道プラットフォームとして共通の  
基盤づくりにより社会全体の発展に貢献





## 日本下水道事業団は、

- 地方共同法人として事業主体である地方公共団体の立場に立って下水道事業の持続と進化に必要な役割を果たします。
- 従来から実施してきた処理場、ポンプ場等の根幹的施設の建設改良及びそれに必要な計画・設計等の事業について、適正な公共調達の実践をはじめとして品質の向上に取り組みつつ、一層強化するとともに、今後は計画から設計、建設までの一連の事業を長期的かつ包括的に支援する取組も行います。
- 持続可能な下水道事業の推進に向け、地方公共団体が直面する様々な課題の解決に資する事業経営支援とともに、維持管理に対する支援の拡大や防災・減災、国土強靱化の実現に向けた取組への支援等も推進します。

### 多様化する地方公共団体の課題・ニーズ



人口減少



施設の老朽化



熟練職員の減少



脱炭素化



厳しい経営状況



多発する浸水被害



災害時の機能確保



デジタル社会  
に向けたDX対応

### 下水道事業の 持続と進化のため 『支援する』JS

### 第6次中期経営計画に基づくJSの事業展開

#### 1 再構築

- 効率的かつ計画的な支援
- 省エネ化・ダウンサイジング等それぞれの実情に応じた検討
- 新技術・ICT活用等によるライフサイクルコストの縮減

#### 4 災害支援

- すべての要請に対して迅速かつ一貫した支援
- 平時より支援従事者向け研修を強化
- 既存施設の図面等を事前にデータベースとして共有するなど、地方公共団体のほか、関係団体等とあらゆる場面で連携を強化

#### 2 地震・津波対策

- 耐震診断を引き続き実施
- 既存施設の地震・津波対策の提案

#### 5 事業経営支援

- 持続的かつ発展的な下水道事業経営を実現するための総合的な支援
- 政策転換を含む経営戦略策定を支援し、地方公共団体の下水道経営の健全化を実現

#### 3 浸水対策

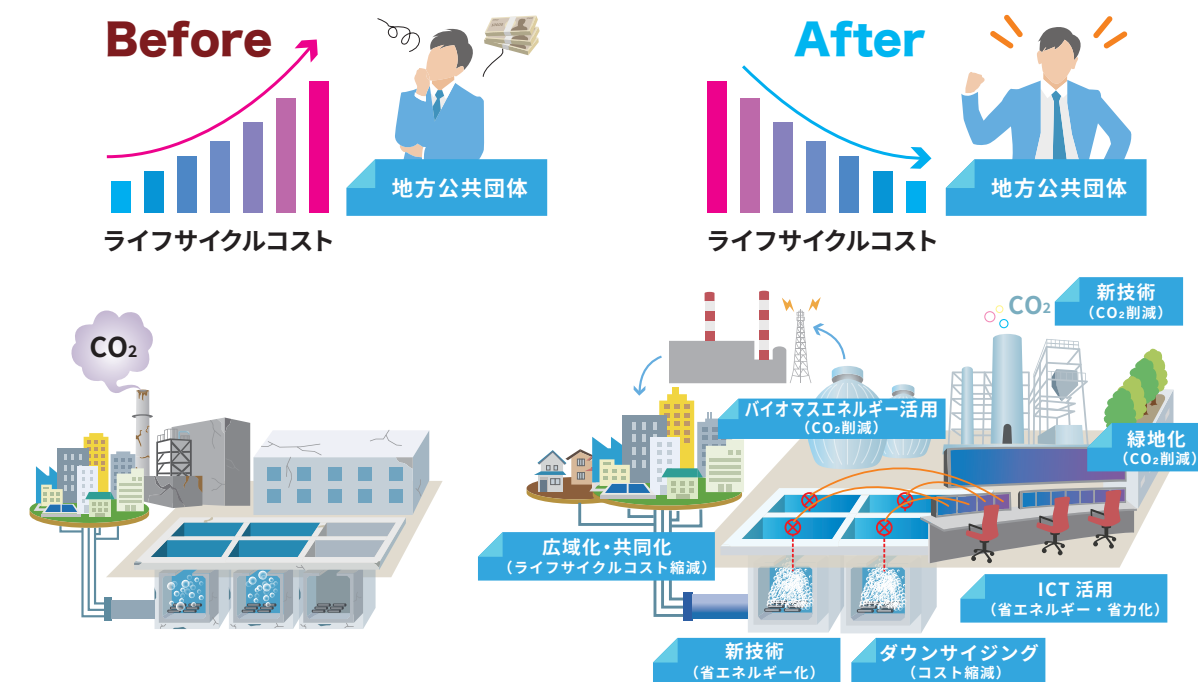
- 内水浸水想定区域図の作成支援
- 雨水ポンプ場等の整備に加え、耐水化対策の支援
- 流域治水協議会への参画や、雨水管理総合計画等の策定支援

#### 6 維持管理

- JS支援メニュー化により維持管理に対する支援を拡大
- 管路施設を含む下水道システム全体の質の高い維持管理・事業運営の実現に向けた体制強化

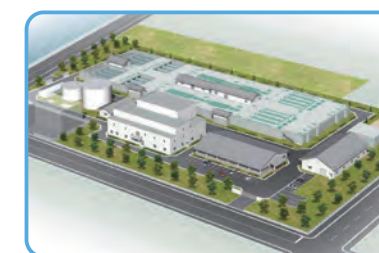
## 再構築

施設の老朽化対策、人口減少に伴うダウンサイジング、省エネルギー化、広域化・共同化による効率的な運営といった様々な課題・ニーズに対して、地方公共団体の実情に応じたストックマネジメント計画の検討・策定、新技術の導入、ICTの活用による再構築の支援を通して、ライフサイクルコストの縮減を目指します。



#### 事例紹介

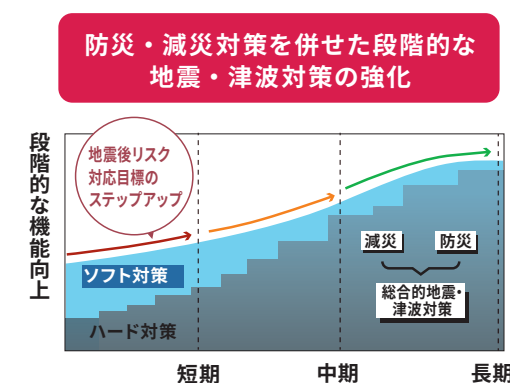
施設の老朽化に伴い、既存の用地ではなく新たな場所で大規模な再構築を実施。再構築において、汚泥処理はJS新技術に登録されている「下水汚泥由来繊維利活用システム」を採用。本システムを導入することにより、脱水汚泥の低含水率化による脱水汚泥量の縮減が図れ、汚泥処分コストの縮減が可能に。



完成予想パース図

## 地震・津波対策

今後発生が懸念される大規模地震やそれに伴う津波などの災害発生時においても下水道の機能確保を図るため、下水道施設の地震・津波対策を支援します。また、事前防災の促進のため、施設の増改築時等に合わせた既存施設の地震・津波対策を提案します。



津波対策の例（屋外階段の設置）



## 浸水対策

近年、気候変動による災害の激甚化により住民生活や社会経済活動が大きな影響を受けていることから、気候変動を踏まえた浸水対策の検討・実施が必要となっています。JSでは、下水道法をはじめとする流域治水関連法の改正を踏まえ、計画策定から施設の設計・建設まで、一体的かつ計画的に支援します。

### 支援フロー ～計画策定から施設の設計・建設まで～

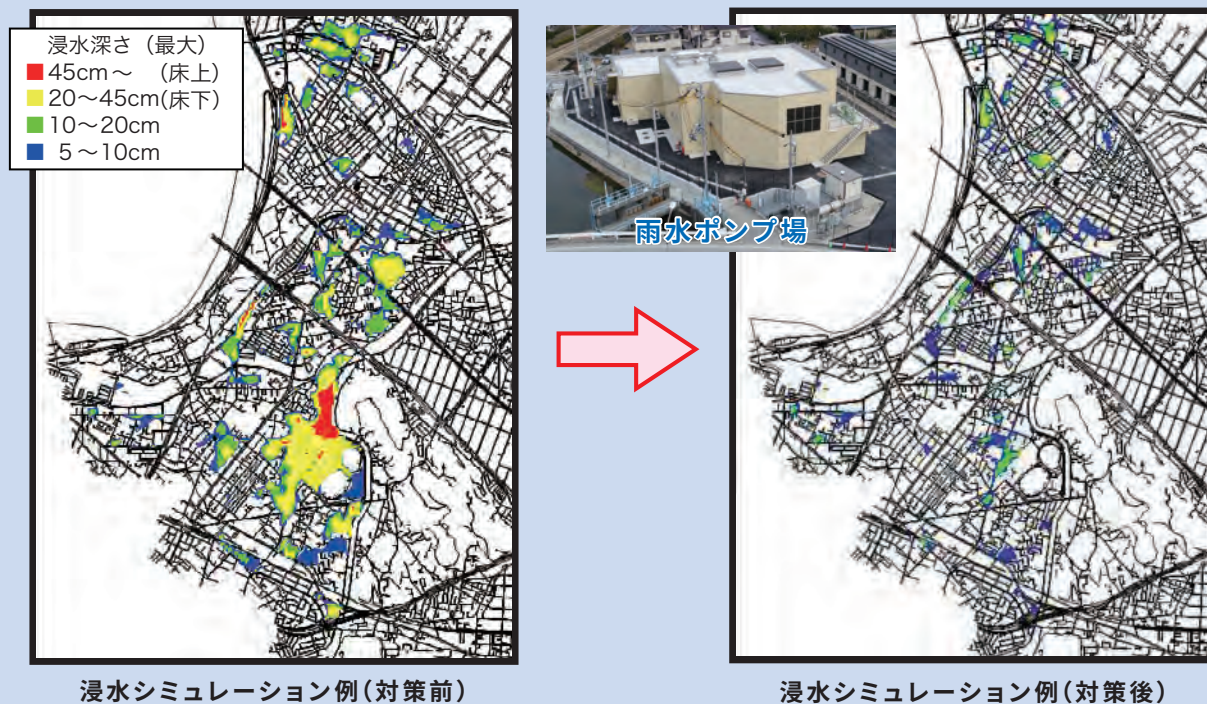
① 内水浸水想定区域の検討  
(浸水シミュレーションによる浸水リスク評価)

② 雨水管理総合計画策定  
(下水道の浸水対策のマスタープラン)

③ 事業計画の見直し  
(整備方針、計画降雨の位置付け含む)

④ 雨水ポンプ場・貯留施設等の設計・建設

### 浸水シミュレーションの実施、雨水ポンプ場の建設により 浸水地域の被害軽減に寄与



## 災害対策

### 平時・非常時の一体的支援

JSでは、災害によって下水道施設が被災した際に、全国7つの総合事務所を拠点とした緊急支援を速やかに実施します。JSが非常時に迅速かつ効果的な対応を行うためには、平時から地方公共団体のほか、関係団体等との連携を強化し、防災・減災の取り組みを行うことが重要です。平時・非常時の支援を一体的に実施することにより、効果的な災害対策を実現します。

#### 平時支援

施設の耐震化や近年多発する浸水への対策などのハード面での対策、BCP策定や耐水化計画策定、防災訓練の実施などのソフト面での対策を一体的に実施することにより、非常時における被害の最小化や早期の機能復旧を図ります。JSは、地方公共団体と連携し、これら非常時に備えた防災対策の支援を実施します。

<ハード対策>  
重要施設の耐震工事や  
耐水対策など



<ソフト対策>  
浸水シミュレーションや  
BCP策定支援など



耐震工事（耐震鉄骨ブレース補強）



地方公共団体との合同防災訓練

#### 非常時支援

JSでは、地方公共団体と災害支援協定を締結して非常時の支援を実施しています。これまでの災害支援の経験によって培ったさまざまなノウハウを活用し、被災時の各段階に応じた災害支援を実施します。

#### 災害支援協定による災害復旧支援フロー



災害発生後一次調査状況



関係機関協議実施状況

※ 応援(有償による支援)については、人件費・旅費等緊急措置の実費を精算します。  
※ 応急工事及び本復旧工事については、別途協定の締結により実施します。

### 災害支援の実績(2017年度以降分)

| 発生年度   | 災害の名称等                                     |
|--------|--------------------------------------------|
| 2017年度 | 台風第18号及び前線による大雨・暴風等、台風第21号及び前線による大雨・暴風等    |
| 2018年度 | 平成30年7月豪雨、台風第12号の暴風に伴う越波と高潮、平成30年北海道胆振東部地震 |
| 2019年度 | 令和元年東日本台風等に伴う豪雨                            |
| 2020年度 | 落雷(2度)、令和2年7月豪雨                            |
| 2022年度 | 8月1日から6日の前線による大雨、令和4年台風第14号による暴風・大雨等       |





## 事業経営支援

### 下水道の経営戦略を積極的に支援します

人口減少や施設の老朽化など下水道事業を取り巻く環境が年々厳しさを増すなか、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。JSでは、持続可能な下水道事業を実現するため、広域化・共同化、新技術の選定・活用、脱炭素化、下水道使用料の見直し等の取り組みと経営戦略の策定・改定、審議会の運営支援等下水道事業に係る内部意思決定に伴走型の支援など、総合的な事業経営支援を展開します。

地域に精通

地方公共団体

日本下水道事業団

全国での支援実績

住民からの信頼

下水道事業の情報蓄積

これまでの運営実績

技術部門・研修部門を保有

### JSが保有する知見を活用したソリューションの提案



効率的な事業実施に向けた『経営戦略』の策定により持続可能な下水道事業経営を実現

## 維持管理支援

下水道事業の持続性を確保し、健全な施設を次世代に引き継ぐためには、維持管理を起点としたマネジメントサイクルの確立が必要となります。

### 処理場維持管理業務

静岡県磐田市の磐南浄化センター（処理方式：標準活性汚泥法）において2015年度より維持管理業務を受託し、維持管理を起点としたライフサイクル支援に取り組んでいます。



磐南浄化センター全景



現場確認風景

### 管路施設の包括的民間委託導入支援

これまでの処理場施設の維持管理に関する支援に加え、2022年7月、JSは先行して管路施設の包括的民間委託導入支援の実績を有する日本下水道新技術機構とパートナーシップ協定を締結し、管路施設における包括的民間委託に関しても地方公共団体を支援していきます。



老朽化した管路施設の内部



管路施設の内部の状態を確認できるテレビカメラ

（出典：国土交通省 HP）

## 日本下水道事業団は、

人口減少、高齢化、環境・エネルギー問題等の諸課題に対応するため、時代の先を読むとともに将来のあるべき姿を想定した上で現時点へ立ち戻り、その時点でやるべきことに取り組んでいくというアプローチ方法を基本として、自ら先導してイノベーションを実践するなど、下水道分野で貢献できることに積極果敢に取り組む、下水道インベーターとして下水道事業の改革を牽引します。

### 多様化する地方公共団体の課題・ニーズ



人口減少



施設の老朽化



熟練職員の減少



脱炭素化



厳しい経営状況



多発する浸水被害



災害時の機能確保



デジタル社会に向けたDX対応

人口減少、高齢化、環境・エネルギー問題等の  
諸課題に対応するため

『変革を牽引する』JS



### 第6次中期経営計画に基づくJSの事業展開

#### 1 広域化・共同化

- 施設の統廃合や汚水・汚泥の集約処理等の施設整備を支援
- ポンプ場を含む包括的な処理場の共同監視や維持管理の共同化等を支援

#### 2 PPP / PFI

- PPP/PFI 事業の案件形成から事業完了までのフルサポート
- 設計・建設から維持管理までパッケージ化したDBO 事業の一括受託の取組

#### 3 脱炭素社会実現への貢献

- 省エネ技術や下水道資源・エネルギー利活用技術の導入
- 創エネルギー等の再生可能エネルギー利用の事業化に向けた支援

#### 4 新技術の開発・活用

- 革新的な脱炭素技術の開発を先導し、活用を推進
- JS 新技術導入制度に基づく、新技術の選定及び導入件数の拡大

## 広域化・共同化

下水道事業における諸課題に対応する方策として、広域化・共同化による施設整備や体制の最適化が挙げられます。各都道府県で策定された広域化・共同化計画の実現に向けて、ハード連携（施設統廃合や汚水・汚泥の集約処理等）、ソフト連携（維持管理、防災・災害対応等）についての具体的な提案を行います。



## 官民連携（PPP/PFI）事業

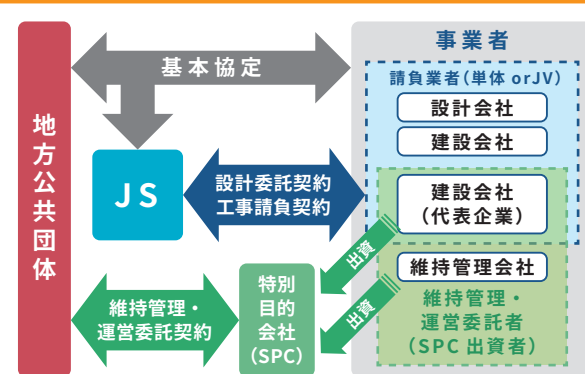
PPP (Public Private Partnership) とは、官 (Public) と民 (Private) の連携 (Partnership) により、民間のノウハウや技術を取り入れることで、事業の効率化を目指すものです。PPPを導入する際には、事業主体の地方公共団体における導入事前検討や履行監視といった新たな業務が発生するため、JSはそれらの業務を支援します。

地方公共団体のニーズと多様なPPPの事業形態を勘案し、コンセッションをはじめとするPPP/PFI事業、設計・建設・維持管理を一体としたDBO事業、下水道資産の活用等、案件形成から事業完了までフルサポートします。

### PPPのイメージ



### DBO事業の導入例：DB+(O)方式



DB+(O)方式は、DBをJSと設計・建設工事請負業者、Oを地方公共団体と特別目的会社(SPC)がそれぞれ契約するスキームとなっています。

#### 2022年度末時点で4事業を支援中です。

- ・福知山市汚泥処理施設再構築事業
- ・滋賀県琵琶湖流域下水道高島浄化センターコンポスト化事業
- ・滋賀県琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター下水汚泥燃料化事業
- ・青森県岩木川流域下水道岩木川浄化センター汚泥有効利用施設整備運営事業

## 脱炭素社会実現への貢献

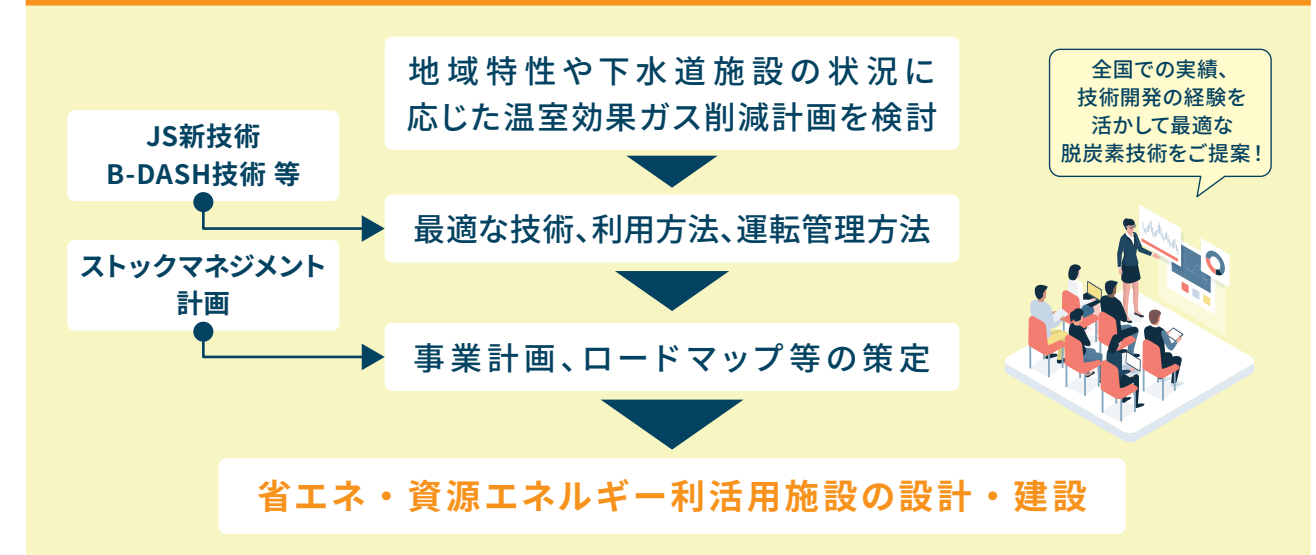
「2050年カーボンニュートラル」に向けて世界規模での地球温暖化対策が求められる中、下水道事業においても脱炭素社会実現への貢献のため目指すべき下水道のあり方や必要な方策等について議論が活発化しています。下水汚泥が保有するエネルギーの有効利用は、国の施策においても重要な課題と位置づけられ、省エネルギー技術や下水道資源・エネルギー利活用技術等、脱炭素に資する技術の迅速かつ着実な導入が必要とされています。

処理場における省エネ技術や下水汚泥資源の有効利用には多種多様な技術が開発されています。JSでは、「JS脱炭素基本方針」を策定し、すべての受託事業において、これら脱炭素の技術から地域特性や下水道施設の状況を考慮し、脱炭素に貢献する省エネルギー技術の導入を進めます。

また、創エネルギー技術の導入についても積極的に提案し、実装を推進することなどにより、下水道の持つポテンシャルを最大限活かしていくよう努めます。

こうした取り組みをとおり、JSは地方公共団体の実情に応じた計画策定から施設整備までワンストップで積極的な導入支援を実施します。

### ニーズを踏まえた最適な脱炭素化技術をワンストップで提案



### 脱炭素社会実現に向けた技術例

#### 省エネ化によるCO<sub>2</sub>削減



低圧損メンブレン散気装置

発生する気泡が従来の散気装置と比較して小さいため、酸素移動効率が高く、送風量の大幅削減が可能。

#### 下水汚泥のエネルギー化



鋼板製消化タンク

消化プロセスの導入や地域バイオマスの受入れによりバイオガスを生成。バイオガス発電などにより新たにグリーンエネルギーを創出。

#### 高温焼却によるN<sub>2</sub>O削減



次世代型焼却システム

炉内に高温域を形成し、温室効果ガスである一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)排出量を大幅に削減が可能。また、燃料費や電力費の削減も同時に実現。

#### 再生可能エネルギーの導入



太陽光発電

下水道用地(上部空間)を活用した太陽光発電。処理場の電力自立化や電力のグリーン化に貢献。



## 新技術開発・活用

### 技術開発

「JS技術開発・活用基本計画2022」(計画期間:2022~2026年度)に掲げる2つの「基本方針」に基づいて、基礎・固有調査研究、共同研究等に取り組み、カーボンニュートラルや持続的な下水道事業経営の実現に貢献する新技術の開発、実用化を推進します。

#### I. 脱炭素化実現に向けた技術の開発・活用の推進

★ R5年度新規  
◆ 継続

##### 2030年目標に向けた脱炭素化技術の開発

- ◆ 小規模向け水処理省エネ技術の開発
- ◆ バイオガス利活用向上技術の開発(共同研究)
- ★ 低コスト汚泥濃縮・脱水技術の開発(共同研究)
- ★ 鋼板製消化タンクの実態調査
- ◆ 次世代焼却炉の事後評価調査
- ◆ 脱炭素化技術の体系的整理(メニュー化)

##### カーボンニュートラル型下水処理システムの開発

- ◆ 従来の水処理・汚泥処理の枠を超えた創エネ・省エネ技術の発掘

##### 【カーボンニュートラル型下水処理システム】

革新的な脱炭素化技術の組み合わせ等により、エネルギー使用量の極小化や処理工程で発生するGHG発生量の極小化、下水の持つエネルギーポテンシャル利用の最大化を実現し、GHG排出量の実質ゼロを目指す新たな下水処理システム

#### II. 政策やニーズを踏まえた技術の開発・活用の推進

##### 下水処理の更なる低コスト化技術の開発

- ★ エアタン、終沈の能力増強技術の開発(共同研究)
- ◆ 大規模仮設水処理装置の開発
- ◆ 低コスト濃縮・脱水技術の開発

##### 下水道資源利活用技術の開発

- ★ 下水汚泥資源のエネルギーおよび農業利活用技術の開発(共同研究)
- ★ 下水汚泥の高速発酵乾燥技術の実証(B-DASHプロジェクト)
- ◆ 有用資源(窒素・リン・加里等)の処理過程における動態分析調査
- ◆ 下水汚泥肥料の肥料利用調査・試験

##### 下水処理場におけるICT・AI活用技術の開発

- ★ AIによる水処理・汚泥処理の予測/運転支援技術の開発(共同研究)
- ★ 能動的水質管理等へのAI技術の導入可能性検討
- ◆ 実験プラントを用いた基礎実験



### 技術活用

優れた新技術をJS受託建設事業に積極的にかつ円滑な導入を促進するため、新技術を選定し、その新技術等の活用・導入促進を進めています。JSが開発に関与した新技術のみならず、JS以外で開発された新技術についても、JSが実施設への導入適用性を確認することにより、受託建設事業において積極的な導入を図ることが特徴です。

#### Topic 下水汚泥の農業利活用技術の開発と普及拡大

昨今の下水汚泥資源の農業利用拡大に対する社会的ニーズの急速な高まりを受け、JSは「JS技術開発・活用基本計画2022」を改定し、下水汚泥資源の農業利活用技術に関して積極的に調査研究に取り組み、新たな技術等の導入促進、普及拡大に向け、引き続き、地方公共団体を支援します。

## 日本下水道事業団は、

下水道におけるDXの推進やICT技術の開発、技術基準の策定、国際支援、人材育成等を通じて、基盤づくりによりプラットフォームとしての機能を十分に発揮し、下水道を通じた社会全体の発展に貢献します。

### 多様化する地方公共団体の課題・ニーズ



### 下水道を通じた社会全体の発展のため

## 『貢献する』JS



### 第6次中期経営計画に基づくJSの事業展開

#### 1 最先端ICTの開発・実用化・普及(DXの推進)

DX推進基本計画に基づく施策を実施

- BIM/CIM活用の推進や遠隔臨場の普及促進等、デジタル技術を活用した設計・施工の品質・サービス向上及び新たなイノベーション創出
- ナレッジマネジメントシステムの構築等、DX推進による効果を最大限に発揮

#### 3 海外水ビジネス展開支援及び国際貢献

- 海外における下水道の案件形成、計画、建設、維持管理に関する業務を行い、海外の下水道事業への我が国事業者の参入を促進

#### 2 技術基準の策定

- ICT・デジタル技術の活用や新技術について技術基準類への反映による設計及び施工の品質維持・向上
- 新技術の事後評価の実施と、その調査結果等に基づく迅速な基準化

#### 4 地方公共団体職員民間技術者の育成支援

- オンライン環境の構築による研修のWEB化、宿泊型とWEB型を組み合わせた研修等、開催手法やメニューの多様化
- JS研修センターの新寮室棟を活用し、より一層の研修環境を充実

下水道プラットフォームとして共通の基盤づくりにより社会全体の発展に貢献



## DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

### 最先端ICTの開発・実用化・普及

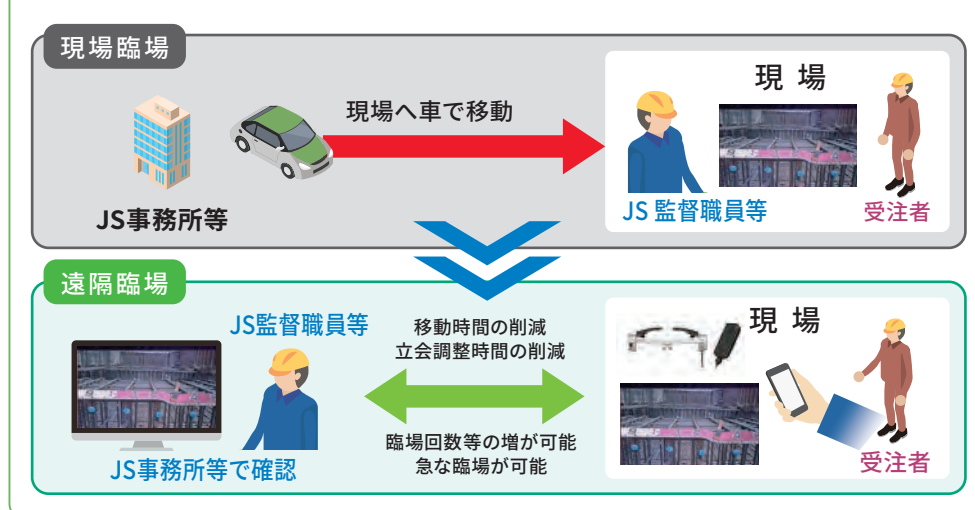
#### BIM/CIM 活用の推進



BIM/CIM を活用した設計・建設を推進し、そこからさらに維持管理運営への展開を目指します。

デジタル技術を最大限活用することにより、情報伝達の効率化による下水道事業全体の生産性向上や高度化などの変革を牽引します。

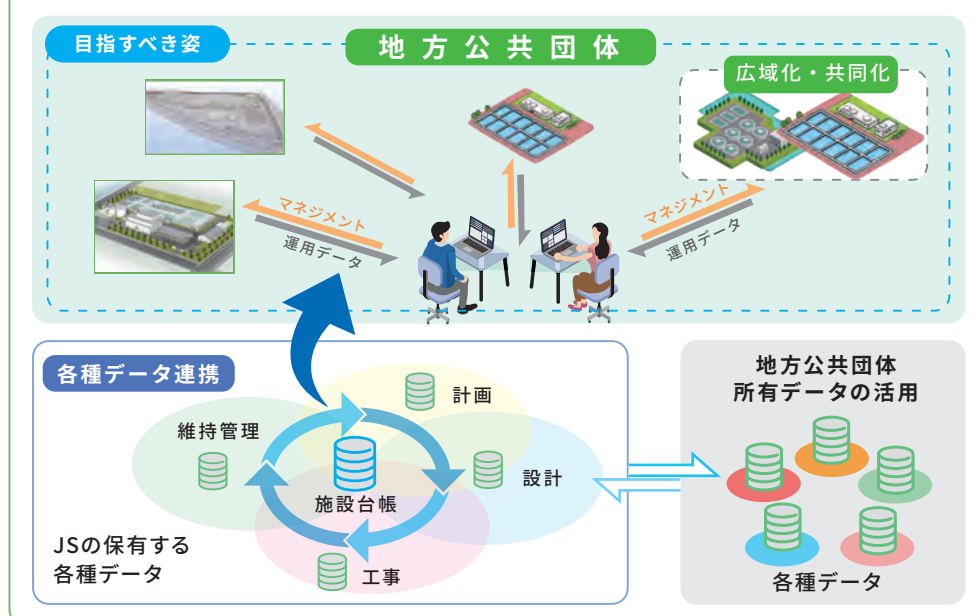
#### 建設現場における遠隔臨場の普及



建設現場における遠隔臨場の普及により、現場臨場の時間調整などに影響されることなく施工を進められます。

また、必要に応じてより専門的知見を持つ者を遠隔臨場に参加させるなど、工事をより円滑に進めるとともに施工品質を向上させ、完成度の高い施設を委託団体に引渡します。

#### DXによる下水道事業運営の円滑化・効率化・高度化



施設情報・維持管理情報等のデータ環境整備を支援し、処理場・ポンプ場に関する施設台帳の電子化促進に貢献していきます。

また、BIM/CIM 活用の推進や工事情報共有システムの利用促進によって、事業運営に必要なデータの蓄積を進めます。

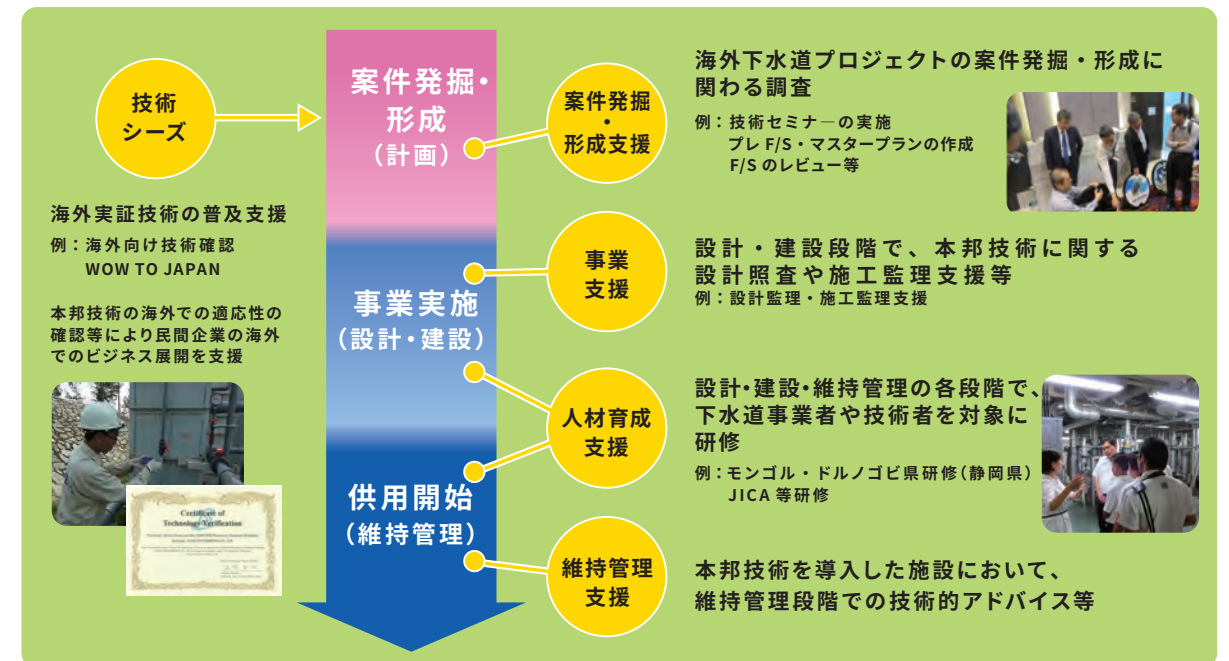
さらに、各種データを相互に連携させ、より円滑にCAPDサイクルを回していくことで、真のアセットマネジメントの実施を後押しします。

## 海外水ビジネス展開支援・国際貢献

2018年8月に施行された「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律」においては、JSは日本の事業者が海外インフラ事業に円滑に参入するために必要な調査などを行う法人として位置付けられています。JSは、2022年度に「日本下水道事業団海外業務に係る中長期活動方針」を策定し、民間企業の海外事業展開や地方公共団体の国際貢献を積極的・総合的かつ強力に支援してまいります。

### 海外下水道プロジェクト支援

海外の下水道プロジェクトについて、川上から川下まで総てのフェーズをサポートします。



### JSによる地方公共団体の国際業務支援例（JICA草の根技術協力事業等）

静岡県、モンゴル国ドルノゴビ県（2016～2017、2021～）  
本邦招聘研修、現地調査及び現地研修、現地セミナー等の支援



埼玉県、タイ王国下水道公社（2012～2014、2016～2018）  
本邦招聘研修、現地調査及び現地研修、現地セミナー、官民連携等の支援



JSは2020年2月にタイ王国下水道公社と協力覚書を締結し、その活動を支援しています。



## 下水道研修

### 下水道研修の特徴

「第一線で活躍できる  
人材の育成」を目指す

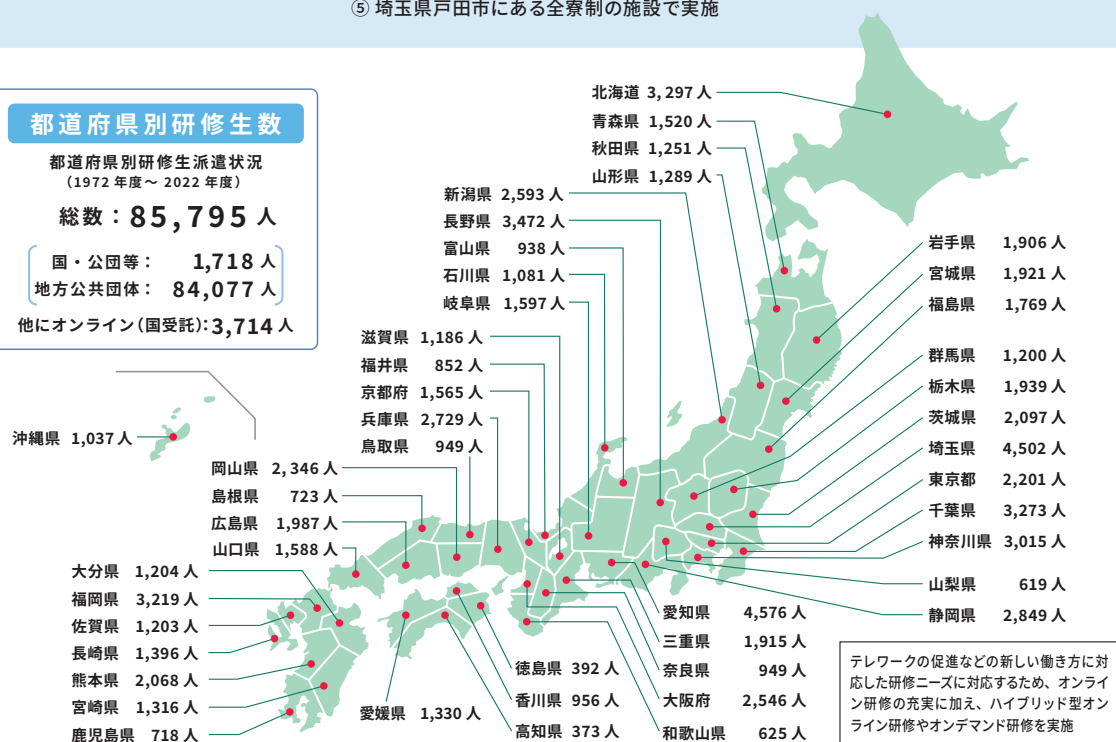
- ① 下水道のライフサイクルの各段階を網羅したコース設定。基礎、計画設計、経営、実施設計、工事監督管理、維持管理、官民連携・国際展開の7コースの中に多くの専攻を設定
- ② 演習・実習に重点を置き、実務に即した研修カリキュラムを準備
- ③ オンライン研修など開催手法やメニューの多様化を実施
- ④ 下水道法第22条資格取得のための指定コースを設定
- ⑤ 埼玉県戸田市にある全寮制の施設で実施

### 都道府県別研修生数

都道府県別研修生派遣状況  
(1972年度～2022年度)

総数：85,795人

国・公団等：1,718人  
地方公共団体：84,077人  
他にオンライン(国受託)：3,714人



※ 事業団の研修は、北海道・青森・岩手・栃木・富山・奈良・和歌山・岡山・広島・山口・香川・徳島・大分・宮崎の14の府県の市町村振興協会及び宮城県建設センターで助成対象となっています。(2023年4月現在)

### 充実した研修環境

寮室の個室化でプライバシーに配慮し、研修に集中できる環境を整備。

また、集合研修でしか得られない研修生同士の「つながり」を醸成する交流の場を提供。



研修生同士の交流を醸成する談話室



新寮室棟外観

## 下水道技術検定

下水道事業を担当する職員に必要とされる実務経験年数を短縮  
下水道維持管理業者登録規程により登録する業者の方に必要(第3種)

| 区分      | 試験の対象                           | 試験科目                       |
|---------|---------------------------------|----------------------------|
| 第1種技術検定 | 下水道の計画設計を行うために必要とされる技術          | 下水道計画、下水道設計、施工管理法、下水処理及び法規 |
| 第2種技術検定 | 下水道の実施設計及び工事の監督管理を行うために必要とされる技術 | 下水道設計、施工管理法、下水処理及び法規       |
| 第3種技術検定 | 下水道の維持管理を行うために必要とされる技術          | 下水処理、工場排水、運転管理、安全管理及び法規    |

## 下水道管理技術認定試験

下水道管路施設の維持管理業務に従事する技術者の技術力を公平に判定、認証

| 区分   | 試験の対象                      | 試験科目               |
|------|----------------------------|--------------------|
| 管路施設 | 管路施設の維持管理を適切に行うために必要とされる技術 | 工場排水、維持管理、安全管理及び法規 |

## 私たちエッセンシャルワーカーがまもるもの。

人が暮らしていく上で、  
必要不可欠な存在である「水」。

「あって当たり前」のものを守り続けていくために、  
日々働いている人たちがいます。

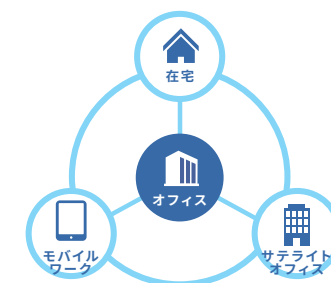
私たちがまもるもの。  
それは、人の命、人の暮らしに直結しています。

未来永劫なくならない、なくてはならない  
大切なものをまもっていくという使命を  
共に担っていきませんか。



## 1. より柔軟で効率的な働き方の実現のために

日本全国に勤務地があるからこそ、私たちは「働き方」について真剣に考えています。



- 在宅勤務 終日出勤せず、自宅(帰省先の自宅を含む)を就業場所とする働き方
- サテライトオフィス勤務 終日所属する勤務地以外のJSのオフィスを就業場所とする働き方
- モバイルワーク勤務 出張時の移動先や移動中(交通機関の車内など)を就業場所とする働き方

POINT /  
多様な就業環境を整備することで、育児や介護等を担う方であっても力を発揮しやすくなります。  
「ワーク・ライフ・バランスの推進」は、JS・職員双方にとって重要なキーワードです。

## 2. より良い仕事は、優れた職場環境から

安心して心置きなく仕事に打ち込めるよう、私たちは「働く環境」を大切にしています。

### 育児・介護支援制度

- 産前産後休暇 …… 出産予定日以前6週間前の日から出産の日まで及び出産の日後8週間が経過する日まで休暇を取得することができます。
- 育児休業 …… 3歳に満たない子どもと同居し養育する職員は休業することができます。
- 育児短時間勤務 …… 正規の勤務時間の始め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内で30分を単位として、勤務時間を短縮することができます。
- 介護休暇 …… 要介護者の介護や通院等で必要な場合に、年間5日(要介護者が2人以上の場合は10日)まで休暇を取得することができます。
- 介護休業 …… 要介護者の介護をする職員は、通算して6ヶ月まで休業することができます。
- 育児・介護に係る時間外勤務免除 …… 申出により1ヶ月以上1年以内の月単位で時間外勤務が免除されます。  
※他にも、妊娠つわり休暇、授乳休暇、子の看護休暇等の特別休暇制度があります。



## 3. その他の取り組みや新たな制度

- 夏季休暇 …… 7月から9月の間に7日間の夏季休暇を取得することができます。
- 時差勤務制度等 …… ワーク・ライフ・バランスの促進のため、時差勤務制度を導入しています。また、昼休憩の時間帯を選択することも可能です。
- 健康経営の取り組み …… 産業保健スタッフ(産業医・保健師)と連携し、職員の健康の維持・増進に取り組んでいます。

採用に関する  
お問い合わせ

人事課・計画課 e-mail: [jsrecruit@jswa.go.jp](mailto:jsrecruit@jswa.go.jp) (共通)

<https://www.jswa.go.jp/company/saiyo/>

